

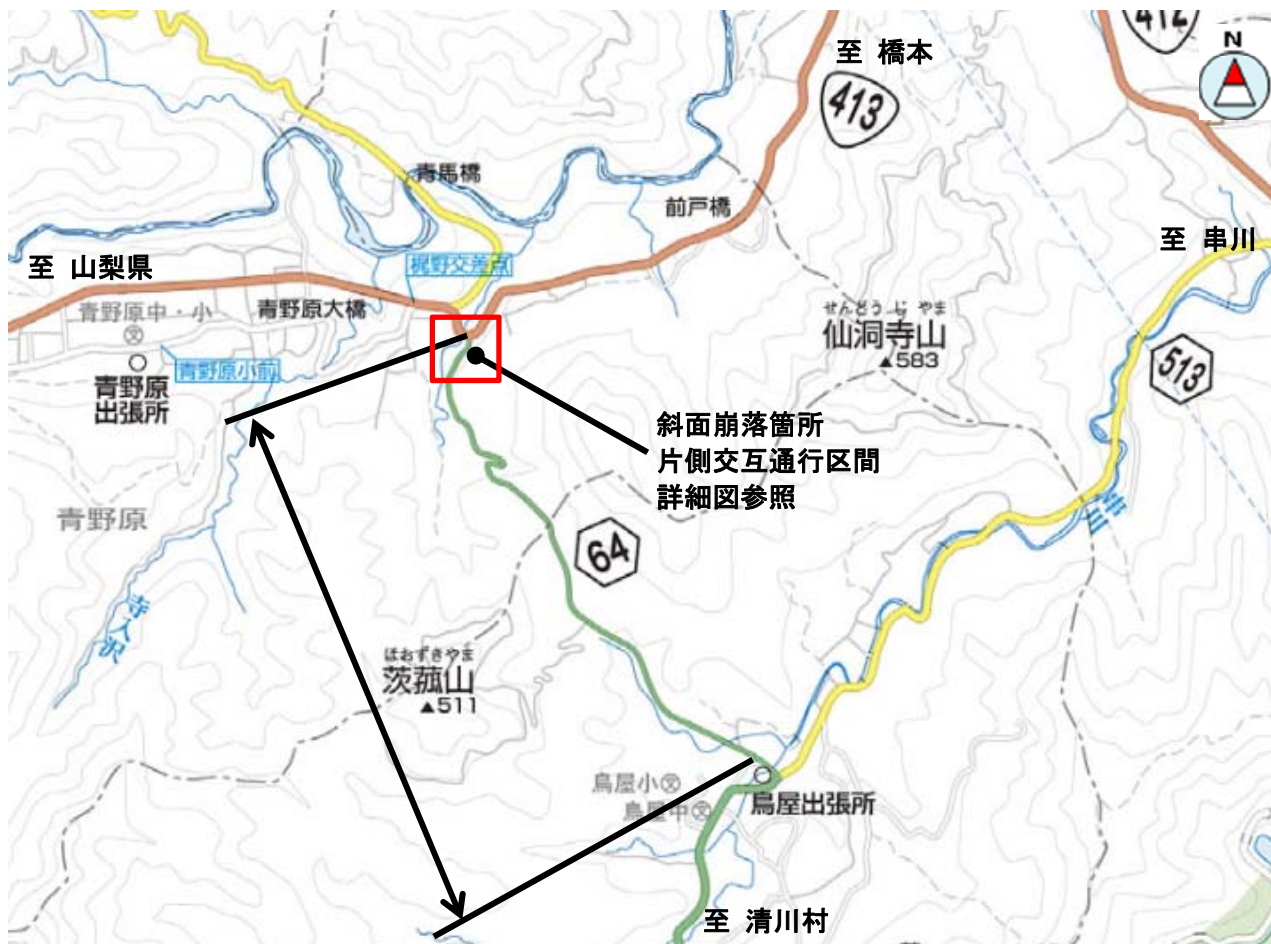
県道64号（伊勢原津久井）通行止め解除について

令和元年東日本台風により被災し、通行止めを実施しておりました、県道64号については、災害復旧工事が一部完了したため、下記の通り通行止めを解除いたしますのでお知らせします。なお、今後も継続して、災害復旧工事を行うため、一部の区間で片側交互通行を行います。

- 1) 区 間 国道413号との交差点(青野原471)～県道513号との交差点(鳥屋1047)
- 2) 解除日時 令和2年4月24日（金） 午後3時（予定）
- 3) 通行条件 一部区間に仮設防護柵を設置しているため、片側交互通行となり、大型車は通り抜けできません。

問い合わせ先
相模原市 都市建設局 道路部 TEL 042-769-8374 道路計画課長 <small>たかぎ</small> 高木 <small>さとし</small> 理史

<通行止め解除区間>



県道 64 号 通行止め解除区間
(解除日:令和2年4月24日(金) PM3:00)

<詳細図>

